

午前10時30分開会

○池田委員長 皆さんおはようございます。ただいまより保健福祉委員会を始めさせていただきます。以降、着席にて進行します。

昨夜の急な地震につきましては、大変皆さん驚かれましたけれども、区のほうでも迅速な対応をしていただき、それほど大きなこともなかったようですので、何よりですので、引き続き十分注意をしていきたいなと思います。

本日の日程及び資料を先日皆様にお送りいたしました。報告事項が1件追加になりました。修正後の日程と資料5を席上にお配りしております。ご確認ください。この日程で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。

それでは、日程1、陳情審査に入ります。保健福祉委員会に送付されました陳情送付3-17、令和4年度シルバートレーニングスタジオの予算に関する陳情です。陳情の朗読は省略いたします。陳情書の添付資料のうち、添付資料1について以外は、委員及び出席理事者限りの参考資料といたします。

本陳情について、執行機関から情報提供等がありましたらお願いいたします。

○歌川在宅支援課長 シルバートレーニングスタジオを所管しております在宅支援課のほうから、この陳情に関連する情報について、若干ご説明をさせていただきます。

この陳情が出るに至った経緯とも関係あると思っておりますけれども、シルバートレーニングスタジオの事業につきましては、今年度、令和3年度の予算を審議する予算特別委員会保健福祉分科会で、3月11日にシルトレの現状についての質疑がございまして、また、引き続き総括質疑、18日の総括質疑においても、今後の在り方も含めて、様々な議論はされておるところでございます。また、6月に入りまして、本委員会での間に至るシルトレの事業の見直しということに関連して、利用者の参加者の皆様に非常に多くのご心配をかけたということで、見直しということ、もしくは自主化ということについては撤回をさせていただきますと同時に、おわびを申し上げたところでございます。

前置きが長くなりましたけれども、シルトレは、引き続き、もう皆さんご案内のとおりなんですけれども、千代田区のオリジナルの事業、介護予防のオリジナルの事業として、十数年にわたり、平成16年の12月から始まっておりますけれども、長きにわたり定着をし、利用者の方も、もう当初からこの参加されている方もいるというような事業であることは間違いございません。そして、私どもとしても、このシルトレの事業そのものの有用性というものは、単に運動というのではなくて、その場に出かけていく、家から出ることによる効果、それからそこに集まって人と交流する、触れ合うことによる効果、そういう意味で効果があるということは、十分に認識しております。この点については、全く疑念の余地はないというところでございます。

一方で、シルバートレーニングスタジオの実施の方法として考えられている問題が様々に出てきているというの、またこれ、事実でございまして、やはり場所が必要であること、それから講師の方が必要であることということになると、なかなか次から次へと増やせない。そのシルトレの場所以上に参加の希望があったり、それから1回より2回、2回より3回、参加したいというふうに思われる方、たくさんいらっしゃるんですけど

も、やはりキャパシティーの問題で難しく、平成30年からはお一人週1回にしていた
だくようなやり方になっていたということもございました。

その中で、一方で、介護予防というのは、平成18年から介護保険の中に位置づけられ
ていますが、それ以上に、やはり高齢者の方が生き生き暮らしていくためには、もう
少し広くいろんな、体だけじゃなくて精神的にもまた社会的なつながりも必要というこ
とで、総合的に生活支援も含めた形で、介護予防だけでない日常生活支援ということも含め
て、介護保険の中でも位置づけがなされていて、訪問の、いわゆるホームヘルパーのサー
ビスが今まで専門の方だけがやっていたものを、それを地域でできないかとか、通所も、
要は出かけていくというところで、暮らせないかとか、そういうことで、総合的な体系
づけが今、考えられております。

そんな中で、介護、このシルトレというのは、一般的な介護予防事業という位置づけの
中のその他の介護予防事業というところに、体系上は位置づけられる、そういうような
位置づけになっております。

この間の、今回の陳情にもございますけれども、今回、このシルトレの多くの利用者、
参加者の皆様、シルトレの熱烈なファンの方たち、これに対して非常に意義を感じてくだ
さっている区民の皆様方からのお話が出てきたこのきっかけが、やはり今回のコロナ禍で
ございます。昨年度、令和2年の当初の段階では緊急事態宣言が発令されていて、昨年は、
実は4月から8月まで、要するに年度当初4月1日始まったときから、4、5、6、7、
8、5か月間事業ができない。やはりシルバートレーニングスタジオというのは、一定の
部屋の中にマットを引いたり、椅子を出したりして、人がある意味触れ合うような形の
指導になっておりましたので、コロナ禍で3密を避けようということで、事業ができない
という状況になりました。

シルトレを指導して下さっている先生方も、シルトレを、講義をやったときにそれ
に見合う報酬を差し上げるという形だったんですけども、事業ができないので、全く報酬を
支払う根拠がなくなってしまう状況。一方で、シルトレに来ていらした方、最初に申し
上げましたけれども、シルトレに出かけることで、またそのシルトレに来て人と触れ
合うことで、自分の社会参加、体を動かすという、シルトレで動かすだけじゃなくて、
出かけること自体がその方にとって大事なことだったんですけども、その機会が失われ
て、コロナの感染を予防するという観点からおうちに閉じ籠もっている状況になってしま
いましたので、そのままだと体も心もよろしくない状態になるということで、シルトレの
講師の先生方に手伝っていただいて、その方たちに電話をかけてお話をするとか、それ
からおうちにいるにしても、少しは体を動かせるようにということで、交流の場としての
シルトレ通信という、まあ、名前だったんですけど、そういうものを作っていたらこうと
いう事業に切り替えることにいたしまして、そのために、そういうノウハウは非常に多く
持っている社会福祉協議会にそれをお願いしようということで、講師の皆様にお支払い
する予定だった報償費を委託料に振り替えて、このような事業をやったというのが、昨年
でございます。

緊急事態宣言が解除されたときに、徐々にできる範囲で、今まで例えば1回に30人で
きたものを半分にする。それから椅子やマットは使わずに、最初はお話をしながら、だん
だん、徐々にやっぱり様子を見ながら、少しはやっぱり体を動かしましょうということで、

シルトレ塾という名前にして再開をしたのが4か月ぐらいありました。

そんな状態で昨年過ごしたんですけれども、社会福祉協議会にそういうお願いをすることになった一つの理由は、先ほど申し上げたのもありますが、もう一つは、このシルトレの事業が、先ほどから繰り返し申し上げているように、地域でのつながりとか、自分が暮らしている地域の人たちとのつながりとか、居場所を見つけるとか、そういう面も非常に大きい。ただ単に運動するだけだったら、スポーツクラブに行けばいいわけですけれども、スポーツクラブで運動するほどは体力もなくなってきちゃったという方たちであっても、そこに行って、少し体を動かすと同時に、やっぱりお話をすることで、心の安定とかというような効果もありますので、講師の皆様には、いわゆるスポーツクラブのインストラクターとは違った働き、見守りまで含めてやっていただいているので、その点も含めた報酬をお支払いするというようなことをしてきているわけですね。

そういう状況の中で、社会福祉協議会というのは、まさに地域福祉の担い手、地域に入り込んで、地域のいろいろな資源をつなぎ合わせていく、居場所をつくっていくというところを得意とする団体でございますので、そちらとの親和性があるということで、この事業については、社会福祉協議会にお願いしようということになって、昨年、取りあえず予算を流用するという形で対応しました。今年度については、当初の段階から、やはり地域づくりであるとか、それから介護予防は、別にシルバートレーニングだけではないので、様々に資源を発掘したり、それからほかの居場所づくり、カフェであるとかそういうものと連携もあるということで、引き続き介護予防の在り方、フレイル対策の在り方、そういうことも考えていただきたいということで、社会福祉協議会にお願いをしているというところですよ。

ただ、この社会福祉協議会になぜお願いをしたのか。直に区が講師の皆様にお支払いをしていたものを、社会福祉協議会を通じてお支払いをするような形に、講師の方からすればなっているわけですけど、なぜそうなったのかというようなご説明が十分にされていなかったということがございます。先ほど、シルトレの見直し、自主化という言葉も私も使いましたが、それも唐突であったのと同時に、社会福祉協議会になぜ委託をしたのかということのご説明も不十分だったと。そういう点で、行政の執行の仕方として反省すべき点があり、それゆえに皆様にご不安を与えたということについては、十分に反省しているところでございます。

陳情に関する情報提供、ちょっと散漫な話になりましたけども、以上でございます。

○池田委員長 はい。それでは、委員の皆さんからの執行機関に確認したい事項、ございますか。

○西岡委員 多岐にいろいろとありがとうございました。区のオリジナルということで、シルバートレーニングスタジオが介護予防事業全体の中で、具体的にどのような、今、位置づけなのかということと、このシルバートレーニングの重要性を現時点でどう認識しているのかということをご説明いただけますか。

○歌川在宅支援課長 介護予防のフレイル対策、最初は介護予防でした。それがもう少し広くフレイル対策という形で、加齢に伴う心身の低下、心身の状態の低下をできるだけ抑えていきたいと思います。それには社会参加も必要ですねというようなことが、今の介護予防、フレイル対策、介護予防の大きな目的になっています。

シルバートレーニングスタジオは、その中の一つの手法であることは間違いありませんけども、そのほかにも、介護予防担当は、動画を作ったり、あとは今、わざわざ出かけるということももちろん大事なんですけれども、家にいてもできる、もしくは双方向でICTを使ってできる、そういうようなこととか。それから今、シルバートレーニングスタジオに参加されている方は、登録が400人で、実際は300人ぐらいです。今、もっと制限されていますけども。それ以外に、やはり高齢者の方というのは、人口で言えば1万1,000人いて、認定を受けていらっしゃる方が1,200人ぐらいいて、ということを考えれば、介護認定を受けていらっしゃる以外の他の高齢者の方々にも、やはりフレイル対策に取り組んでいただきたい。介護予防はいろいろなやり方があるわけですから、自分の体を見詰めて、加齢に伴う衰えを少しでも抑えていただきたいと、そういう意味での啓発。それから、啓発をするといっても、ただ大事ですよだけではなくて、「こころとからだのすこやかチェック」というのを認定を受けていない方にやっているんですけども、今の自分の状況を数値化して見ていただくような事業とか、そういうようなことをトータルでやっておりまして、その中の一つがシルバートレーニングスタジオということになります。

一つの、ワン・オブ・ゼムだから軽視しているかということそうではなくて、これは、介護予防という言葉が世間に広がる前に、千代田区で取り組み始めたところから始まっている、歴史のある千代田区オリジナルの事業である。また、その当時から参加されている方、当時は60代前半だった方が、今は80代になっても参加されている。当時は1人でぼんぼん歩けた方が、実はもう今、要介護状態になっても、つえをついて、手押し車を押しても会場に来ていらっしゃる。そこまで愛されている事業だということは、私も十分に認識しておりますので、これはこれでしっかり継続していきたいと思っております。
○西岡委員 ありがとうございます。分かりました。

先ほども話にあったとおりで、参加者が家を出ていくときからもう既にトレーニングなんだと、地域のつながりとか気持ちのよりどころだったりという居場所でもあることだと思うんですけど。そのシルバートレーニングスタジオを含めた介護予防事業に、今後、今、コロナ禍だからこそ、区としてどういう姿勢で取り組んでいくのかというのを教えてくださいませんか。

○歌川在宅支援課長 今言ったとおり、3密を避けなきゃいけない、感染予防しなきゃいけないという中で、気をつけて家を出る、外を歩くって、自分の体を動かすって大事なことだと思っています。

先ほどちょっとご紹介しましたけれども、シルバートレーニングスタジオという運動の要素と交流の場というやり方もありますし、ほかにも、やはりカフェのようなところに出かけていただきやすいようにしたり、ここをまた、もう一つのフレイル対策、介護予防のほかにもう一つ大きな柱になっているのが認知症対策ですね。これもやはり、1人でのよりは交流をすることを通じて、そこの気づきを早くして発見するだけじゃなくて、認知症になったときにも、そこで進行を抑えていくというような効果があるとも言われているので、社会参加というところも大事になっておりますので、そういうことも含めて、今、このコロナ禍がどこまで続くのか、またこの後は、薬が出たり、新しいワクチンが出たりということで、どのような状況になるかは誰も分からないところではありますけど

も、コロナの前に、全く前と同じようには戻らないと思っておりますので、そこは認識をしながら、一方で、ICTであるとか、いろいろな通信の手段、機械も含めてありますので、積極的にそのようなものを取り入れながら、皆さんと寄り添った形で、できるだけ多くの人に自分の加齢に伴う衰えに向き合ってもらえるように、努力をしていきたいと思っております。

○西岡委員 分かりました。

○池田委員長 はい。

飯島副委員長。

○飯島副委員長 今——課長、部長、どっち。

○池田委員長 課長です。

○飯島副委員長 課長のお話にありましたように、非常に息の長い、人気の高い、それでまた、幅広い方たちの参加を得ているというお話がありました。その中で、自主化というのが唐突だったということは反省をしているというお話がありました。この自主化ということについては、このシルバートレーニングスタジオだけでなく、ほかの介護予防事業なんかも、自主化という方向が示された中で一つの流れだったんじゃないんですか。

○歌川在宅支援課長 自主化という考え方は、流れだったんじゃないですかという意味でいうと、イエスです。それは別に、全てを行政がお膳立てをして関わってやっていくというのではなくて、やはり地域の一人一人が自分たちでできることをやりましょうということは大事ですねというのは、これは、やろうとすること自体が実はフレイル対策であり介護予防であるということもありますので、それはあります。

ただ、シルバートレーニングスタジオというところだけ見て、これを自主運営してくださいというふうにとられてしまった、そういうふうに使わせてしまったという意味で、私どものアプローチとして間違っていたと。その辺は反省しているということでございまして、現実には自分たちで工夫して人を集めたり、こういう取組をしようというような動きがあるのも事実でございまして、そういうものをしっかり後押ししていくという意味で、私どもは自主化の取組を後押ししたいと思っておりますし、社会福祉協議会がやっているカフェなんかでも、地域ごとにいろいろな運営の仕方がある。そこをもって自主化と言えば自主化でございます。まず、主体的に自分たちが取り組むという意味での自主化という言葉が使われているというふうには認識しております。

○飯島副委員長 平成29年の9月に出了れた千代田区介護予防事業検討会報告書、この中では、区が全部やるんじゃない、受け身じゃなくて、区が全部やって、高齢者の方、参加者が受け身の姿勢で参加するような事業については、今後、予算計上しないことが望ましい。こんなふうに学識経験者を交えた、この検討会の報告に出されています。

この流れの一つとして、このシルバートレーニングスタジオもそうだし、声を出す、発する、そういうコーラスのグループもそれに該当するんじゃないかということで、皆さんが心配をされているという経緯はあると思うんですね。

今、シルバートレーニングスタジオについては、区がやるんじゃないかということをおっしゃいましたけども、今までこれだけの方が参加をされているという背景には、やはり指導員の方がいらして、それでサブのリーダーの方もいらして、そういう中で安心して参加ができる。それこそつえをついてくるような方々でも安心して参加ができるという、

そういうことで、これだけの息の長い事業になっていると思うんですね。そのところは、自主化できる部分とできない部分というのは、はっきりきちっと分けて、それで位置づけをしていただきたいというふうに思うんです。

で、シルバートレーニングスタジオのこの予算に関する陳情の中でも、令和4年度はコロナ以前のように戻してほしいという、そういうことなんですね。でも、今の課長のお話の中では、同じようには戻らないだろうと、そういう答弁がありました。それは、もっと間隔を離すとかそういうことでは、やはり、より感染症に注意をする、そういう対策は必要だと思うんです。それであるならば、会場をもっと増やして、1回の定員を少なくすると。今まで40人だったら25人ぐらいにするとか、で、2回持つと。そのようにすれば、今まで参加していた方が同じスパンで、月に4回できることになると思うんですね。そこら辺の工夫ができる余地はあると思うんです。そういう意味では、コロナ以前と同じようになぜ戻せないのか。その説明がちょっと不十分だと思いますが、いかがでしょうか。

○歌川在宅支援課長 まず一つ目、シルトレの参加者に関してのお話がありましたけど、それは先ほど申しましたとおり、やはり最初の段階での介護予防というのは、十数年前の介護予防というのは、要介護状態にならないようにする介護予防が主な、一般介護予防だったんですね。で、要介護になってからもそれが進まないようにするという介護予防もちろんあって、それは、例えばホームヘルプの入れ方とか、デイサービスの事業の展開だとかというところで考えられていた。

で、要介護状態にできるだけならないようにということでの介護予防のところにシルバートレーニングスタジオが位置づけられていて、まだまだ要介護認定を受けなくてもいい、その人たちの体力を何とか維持しようというところから始まったんですけども、現実的には、その方たちが、やはり当然お年を召していく中で、要介護状態になっていく。でも、そこは、シルバートレーニングスタジオは、そうなってからもやはり続けたいということで、だんだん講師の方たちのヘルプ、サポートの量も増えていく。で、やり方も工夫されてここに至っているんで、当初のシルバートレーニングスタジオとは違った形になっています。だから、当初のものに戻すから今は止めるということは一切考えていませんというのは、何度も申し上げているとおりです。まず一つ。

それから、今の、そういう要望が多いんだらば、どんどん会場も増やして、講師も増やせばというお話ですけども、なかなかそれは簡単な話ではなくて、ご案内のとおり、千代田区内で場所を確保するというのは、非常に難しい。ご自身で住民の方たちが自分で確保するというのもなかなか難しいですが、役所の中でも、別にこのシルトレだけをやっているわけではないので、例えば区民館であったり、例えば福祉施設の中の集会場であったり、集会スペース、区民ホール的なものであったり、ここをシルトレ中心にどんどん増やすというのは、これはほかとの関係があるので、なかなか難しい。もう、これはご理解を頂きたい。

そんな中で、このコロナの状況になって、以前と同じようにやれないので、それは前と同じような回数を、今、できますというふうにお答えをするのは、かえって不誠実なご答弁だと思います。ですから、お約束はできないし、なかなか難しいのではないかとこのふうにお答えを申し上げたというところなんです。

○飯島副委員長 会場を増やすといっても、それはとても大変なことなんだというお話がありました。この前のシルトレ通信、この前、これはいつですかね、8月の末日発行のシルトレ通信の中では、シルトレの会場別定員の空き状況というのが、8月20日現在ということで来ています。この中では、空き人数は、多くが2名とかそんな感じですが、アキバ分室というのはまだまだゆとりがあるというふうに書かれています。こういうところをもっとPRすれば埋まるかもしれないし、まだコロナのことが心配で、今は控えているという方もいらっしゃるかもしれない。ただ、コロナの状況が戻ったら、前の人数で、その方たちが希望するということが大いに考えられることなんですね。

先日、分科会で申し上げましたが、例えば、例に取ると、富士見の場合には、午後、そのお教室があるんですけども、午前から取っているわけですよ。午前は準備ということなのかもしれませんが、実際は使っていないと。午前やって午後やると、その間の消毒だとかいろいろ大変だというお話がありました。何も12時までやって1時からやることはなくて、2時からやったらいいし、3時からやったら、構わないわけですよ。そういうふうにとってあるわけですから、特に会場が難しいということは、ちょっと私は理解できないんですね。

○歌川在宅支援課長 すみません。今、個別のお話になっていますけども、私どもは全く工夫をしていないわけではないので、そこのところは、職員の努力もちょっと認めていただきたいと思います。様々な工夫をしようという努力をしていないわけではないんですけども、いろいろな制約があるということで、今の段階で、以前と全く同じようにするというのは難しいです。

例えば、会場が、例えばですけど、四番町の区民館はもう今はないですし、それからいきいきプラザのようなところは、ここで緊急事態宣言解除されて、今後どうなるかわかりませんが、やはり高齢者施設はできるだけたくさんの方が入るのは難しくなっていますとか、そういう制約もある中で、今この段階で以前と全く同じようにしますというのは難しいと申し上げました。

一方で、今、飯島副委員長のほうからあったとおり、こういう工夫があるじゃないかということは、それは、私ども、もちろんそれを否定するものでもございませんし、職員は、その部分、努力をして、会場を確保しようという努力もしておりますし、また一方で、先ほど言ったように社会福祉協議会に委託をしたことで、社会福祉協議会がほかの事業と組み合わせて、シルバートレーニングスタジオに近い形の何かを見つけていこうという努力もしています。

アキバ分室の話もありましたけども、これもまさに、今年、アキバ分室を社会福祉協議会の事務所として使えるようにした。その結果として、社会福祉協議会は、あそこにほかの会場のやっている状況に移すことで、そこでもできますよというような、会場を増やす努力をしておりますので、今までと同じように戻らないということが、増やす努力をしないということではないので、そこはご理解を頂きたいと思います。

○長谷川委員 関連。

○池田委員長 はい。関連。

長谷川委員。

○長谷川委員 今の会場の話ですけども、努力はされているということは、分かっては

いますけれども、具体的にまだ会場も、空いているところがあるんじゃないかというところでは、区民館であったり、使用状況も明らかにしていただきたいのと、社協でも工夫をいただいているというところで、シルトレに近い形の何かほかの事業であったりとかということをお考えであれば、やっぱり社協と区と指導員さん、また利用する方々、まあ、会場ごとの代表か分からないですけども、いろいろな方々と検討しながら進めていくというのは一つじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○池田委員長 そうですね。

在宅支援課長。

○歌川在宅支援課長 おっしゃるとおりです。私ども、先ほど申しましたとおり、工夫をしていくということもあり、また社会福祉協議会に委託をしたことで、新たな展開があるだろうということは考えています。

ただ、今のシルバートレーニングスタジオ、かつてのと言わせていただきますが、コロナ前のシルバートレーニングスタジオをそのまま拡充するというのは、いろいろな点で課題もあり、また見直すべき点があったというところは、これはもう間違いのない事実でございます。区民館の利用にしても、先ほどの繰り返しになりますけども、シルバートレーニングスタジオをまずできるだけ使って、その後というものは、それはシルトレをやっている私たちからすれば、そうさせていただければうれしいですけども、やはり区には様々な事業もありますし、区民の方が使う区民館という、ルールも、区民館の使い方のルールもある中でやらせていただいているというところは、ここはぜひ理解を頂きたいというふうに思っております。

○池田委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 はい。その上で、やっぱり、使っている方々にも、その会場の状況とか使い方について、ルールについても示していただき、皆さんで話をして決めていく、考えていければと思います。

やっぱり、会場に出かけることの大切さ、皆さんが体操しているところを拝見して、やっぱり行くことの社会参画というか、そういうところの大切さがすごくあるなと思うのと、コロナ禍でやっぱりひきこもりがちになっているところを、外に出かける機会をやっぱりこういうところにつくっていただきたいというのが、思いとしては、私の個人的な思いになっちゃいますけども、参加していただきたい。健康長寿のために大切な事業ですので、そこのところは、もう十分工夫はしているということではありますけども、皆さんと共に考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○歌川在宅支援課長 ありがとうございます。まさに今おっしゃったことが、社会参加—自主化という言葉、（発言する者あり）間違えて伝わってしまって。自主化というのは放置をするということではなくて、今、長谷川委員がおっしゃったようなことなんです。自分たちでこの場を工夫したらこういうふうにも使えるよね、だから自分ではできるのはここまでだけ一緒にやっていきましょうと。そういう考えを示して、形にしていくことは、まさに自主化の取組であり、それがおっしゃったように、社会参加、自分が考えたことを述べる、社会参加、ほかの人と連携をしながら、調整をしながらやっていく、そういうことにつながっていくと思っておりますので、今、参加する人の意見も十分に聞いてということですが、意見を言うていただくと同時に、自分はこうしたいとか、じゃあここ

までだったら一緒にできるとか、そういうような形で発展をさせていければなと思って
おります。

まさにそういうことのか、皆さんからの意見を引き出したり、これをうまくコーディネ
ートしていくという点で、社会福祉協議会にはそのノウハウがあるので、そこはお願い
をします。それから、委託事業である以上、責任は区にあるというところは間違いない
ところでありまして、今度、私どもの説明の仕方が悪かった、またアプローチの、性急
過ぎたというところで、いかにも自主化イコール放置されるというふうに捉えられたとこ
ろは、もう重ね重ねの反省でございますけれども、場所を取るには、なかなか自分たち
じゃ難しいけど、区の事業だったら取りやすいから、区は関与してよねと。でも、この
運営については、こういうやり方があるよねと。講師の先生たち、先ほど申しましたけど
も、一般のトレーナー、もらっている時給よりもかなり多額のお支払いをさせていただ
いています、時給だけ見れば。それは、別に、トレーナーとして運動の見本を見せる、いわ
ゆるインストラクターではなくて、一人一人の利用者さんに関わっていただいて、お話を
聞いていただくこともあるでしょう。そういう点で、それなりの報酬ということを考えて
きているわけです。

ただ、それが全て、さらに増やしていけるかということ、それが必要な人と、そうでは
なくて、自分でできるからそこまで必要のない人と、いろいろな方がいらっしやると思
いますので、そこも含めながら、まさに皆さんいろいろな考えがある中で、話し合いをしな
がら、やっぱり目指すところは、健康長寿だよね、できるだけ元気で暮らしていきたい
よね、介護状態になって歩くのも大変になったけど、出かけることで自分はここに生き
がいを見いだしたいよねと。そういう思いはしっかり受け止めていきたいというふうに
思っております。

○長谷川委員 そのように発展的に考えていただけるということであれば、やはりちゃん
とここまでの会場の状況であったりとか、資料も出していただいた上で、皆さんと話し
合っていたきたいなと思います。

必要な人というところでは、やっぱり、以前、卒業という言葉で誤解を受けたというか、
そういう状況もありましたけども、かえってご高齢の方々が本当に必要としているのかな
と思うところでは、そういうところで本当に必要としている方は、プラスアルファがあっ
てもいいのかなという、そこまで考えるわけですけれども、そういう工夫についても検討
していただければと思います。

やっぱりそれだけニーズがある事業ですので、本当に、難しいとはいえ、回数をできる
だけ確保できるような方向に持っていっていただきたい。年金で暮らしている方々にとっ
ては、スポーツクラブとかというのは、なかなか行けない状況だと思います。会費を払っ
てのスポーツ、何でしょうね、地域でのスポーツクラブみたいなのも、本当に難しいこと
だと思います。そこでは、地域の皆さんと顔を合わせてお話をし、行き帰りをすると
いう大切さがあるのかなと思いますので、そこも含めてお願いいたします。

○歌川在宅支援課長 おっしゃること、よく分かります。私どもも、必要な方には、ニー
ズに応じたことはしたい。それは思いますが、あとは、もう少し申し上げれば、バランス
というのもありまして、先ほど申しましたとおり、シルバートレーニングスタジオに参加
されている方の要求を全て満たせるかということ、ほかの方たちへのフレイル対策、介護

予防というものも考えなきゃいけないというのはあります。

それから、今と全く同じやり方でやっていくと、講師の方の先ほど報酬の話も少し触れましたけども、その報酬と全く同じものでやれるか、今までと全く同じやり方で2倍、3倍にできるか。それは、やはり今度は、公金を使っていく立場としては、いろいろ考えなきゃいけないところがあるのは、もう委員の皆様、ご理解いただけたらと思っております。

できる限りニーズを拾い上げて、それを実現していく。それが千代田区の一つの、何だろうな、高齢になっても住み続けられるまちをつくるというところに資するような事業を展開していくというのは私たちの使命でありますので、それに向けてしっかり対応していきたいというふうに思っております。

○池田委員長 岩佐委員。

○飯島副委員長 関連は、私の質問なんだけども。

○池田委員長 あ、失礼しました。

○飯島副委員長 ほかにいろいろやっているんだけど。

○池田委員長 失礼しました。

○飯島副委員長 関連。関連だったらいいけど。

○岩佐委員 いいですよ。終わる前なら……

○長谷川委員 ごめんなさい。すみません、長くなりました。

○池田委員長 失礼しました。

じゃあ、副委員長。

○飯島副委員長 先ほど課長の答弁の中に、現在のシルバートレーニングスタジオが、まだ課題や見直しがあるんだというふうにおっしゃいました。その課題と見直しというのはどのようなことなのか、具体的に伺いたいというふうに思うんですね。

○歌川在宅支援課長 課題は必ずあるんですけども、具体的に言うと、先ほど言ったように、何だ、同じ人しか参加できない、新しい人が入ってこられないというのは、一つ、よく言われています。それは会場を増やせばいいんだと言えばそれまででしょうけども、やはり新しく入ってくる人たちがいるとか。で、同じように継続していくことによって、ちょっとグループができてしまって、そこに入れないというような話があったりとかですね。あと、細かい話をし出すと、じゃあ指導員の在り方、指導員の方たちにやっていただくこと、それから指導員一人一人もなかなかそれぞれの個性がありますので、その辺りで、まあ、人と人が触れる以上、いろいろな問題が起きるといってもあります。あとは、大きく言えば、もっと簡単に言えば、簡単にというか、もう一つあるのは、やはり会場の確保の問題であるとか、ほかの事業との調整、そういうようなこともありますし。ここで、ちょっと、すみません、全部きれいに言えないんですけども、課題があるからこそというか、事業をやっていく以上、課題は必ず出てくるもんじゃないかなというふうに思っています。

○飯島副委員長 その課題と見直しというのを、こういう点ですということをしっきりお話しできないというのは、やっぱりそれだけ精査されていないんだと思うんですね。ということは、参加者の方の声を聞くということ、今まで区がやってる中で、あんまりそれが行われていなかった。そういう参加者の声に基づいてやっていくのが、それが、それこそ自主的なのとかそういうことなんだとおっしゃいましたけども、それに向けて

区はどのような努力をされてきたか、あんまり見えないんですね。

やっぱり、区の方が実際、会場に足を運んで——毎回じゃなくていいですよ、もちろんお忙しいんだから。時々足を運んで、そこの参加者の方とお話をするとか、課題があるんであれば、こういうことをどうやって解決したらいいかということで、参加者に聞くだとか、そういう努力がどのようにされたのかなというふうに思うんです。

その努力というのは区はなかなかできないから、今度、社会福祉協議会にお任せすることによって、そこら辺を密にしていくという、そういう社会福祉協議会に委託をする一つのメリット、目的というのがあるのか。さっきそういうようなお話がありましたけれども、区が努力をしてこないでそういうふうにしてきたということは、ちょっとおかしいかなというふうに思うんですね。

○歌川在宅支援課長 すみません。職員の名誉にも関わるので、努力をしてこなかったという言葉については、ちょっと反論をさせていただきます。努力をし——今、私の説明が拙いばかりに、きちんと列挙できていない、課題が列挙できていない、だから努力してこなかったんだと、そこはちょっと違うのかなというふうに思います。

で、利用者の声を聞くというところであれば、先ほど申しましたとおり、インストラクターの方たち、指導者の方たちの、何ていうか、集まっていたいて、課題を話し合うというところで職員は聞いているのが一つありますし、職員が全く出向いていないというお話ですけども、全く出向いていないということもないので、ここもちょっと事実と違うから、修正を、訂正をさせていただきたいと思っております。

指導員の方たち、先ほど言ったとおり、単なるインストラクターではなくて、参加者の方たちの状態を見ながら、そういうご指導も含めてお話も聞いていただくというところで報酬もそれなりに考えていますというふうに申し上げました。そういう意味で、指導者の方たちからのご意見というのは伺っております。

また、ニーズに全て、何だろうな、参加者の要望を全て満たすことが行政の執行の仕方でもないというふうに私は思っております、一方、やはりこの事業の目的、そこに行っで楽しむというのも目的ですけども、大きな目的はやはり介護予防というところですから、できるだけ効果があるようにするべきだということになるので、その点で、やり方に対していろいろなお考えがあって、意見が出る。その中の意見が全部一致していないというのもまたあると思うので、そこはご理解いただけたらと思うんですけども。

そういう意味で、課題は何かといったらば、シルバートレーニングスタジオに対して非常に愛着を持っている方たちが、この回数を増やしてほしい、場所を増やしてほしい、参加の機会を増やしてほしい。それに対して丸々お応えをするというのは非常に難しいというのが課題だと思っております。

○飯島副委員長 私の先ほどの質問が誤解を生んだようですが、区の方が全くやっていないなんてことは、一言も申し上げていません。何か課題があるということで、この課題は何とかしなきゃいけないよな、見直ししなきゃいけないよなということが鮮明になった場合には、それをもって参加者のところに出向いて行って声を聞くという、そういう努力をされたのかなということを伺いたいんですね、一つはね。

それからもう一つは、どのぐらい効果があったかということだったら、あれは年に1回ですか、体力測定のようなことをやっていますよね。それは、どのように今生かされて

いるのか。その2点、ちょっと伺います。

○歌川在宅支援課長 最初のほうですけども、課題があったら利用者の方に直接聞くかどうかと、これもまた、課題によって、その性質によって違っているのかなと思います。

もう一つ、体力測定の件ですけども、シルバートレーニングスタジオにいる方が全て体力測定をやっているわけではないと思います。それを、（発言する者あり）えっ、会場ごとにね。だからそれをきちんと今度は、例えばですけども、じゃあ、データ化する、数値化するというようなことはあったほうが、自分の体力の変化が見えていいですよというご意見を頂ければ、それはしっかり対応、できるかできないかを確認した上でやるべきだと思いますし、今そういうお話を頂きましたので、確認はしたいと思いますけれども。

ただ、それをもってシルバートレーニングスタジオの効果かどうかという、やはり難しいところがあって、自分に気づいていただくということもシルバートレーニングスタジオの参加者に知っていただくためのオプションとしてはいいかなというふうに思います。○飯島副委員長 いや、今の体力測定のことについても、ご自分分かるというだけじゃなくって、やはり何のために取るかといったら、この効果があるのかなのかというか、そういう一つにもなると思うんですね。そういうものも完全に生かし切れていないというのが、今の答弁でも分かったわけですよ。ですから、やっぱりそういうことをやっているわけですからね、きちっとそれを生かしていくという努力がもっとされていいんだろうなというふうに思います。ただ、勝手にご自分が認識するためにやりなさいというだけじゃなくてね。

本当に介護予防は、いろんなやり方がありますよ、もちろん。その1人の方がどうもあれが苦手だと言って、こっちのほうがいいという場合もあります。だから、これだけということ、私は申し上げていません、いろいろあるでしょうと。ただ、息長くこれだけ続いて、参加者の方が多くて、もっと何とか広げてほしいよ、拡充してほしいよというのが、多分区長のところにもお手紙が何人か出したというふうに伺っています。それだけ、やっぱり切実に、コロナが収まったら前に戻してほしいよね、縮小してほしいよねという声があるわけですよ。その中での話なのでね、これは。だから、やっぱり位置づけをきちっと明確にして、今後も、拡充こそあって縮小はないんですという、そういうメッセージをぜひ発信していただきたいというふうに思うんですね。

そのところは、決算分科会の中でも、明確に今後のことは言えませんというお話がありました。で、コロナの状況もどうなっていくのか、まだ明確じゃないです。ただ、収束した場合にはこういうふうにしてほしいという、そういうことなんですから、すぐに来年度、何が何でもこうしてほしいということではなくて、収束の暁には前に戻してほしいということにはぜひ前向きに答えていただきたいと思うんですが、そこはいかがですか。○歌川在宅支援課長 すみません。私の答弁が拙くて伝わっていないようですけども、先ほどそのように申し上げたつもりでございます。

今、コロナが収まらない状態で、委員がおっしゃるように、前と同じようにできますとかいうことは言えません。ただ、シルバートレーニングスタジオが、大事な、重要な事業であることは十分認識しております。また、シルバートレーニングスタジオ、今までの形でなければ参加できない方がいらっしゃることも重々認識しております。一方で、会場

の問題もあり、またコロナ後の感染対策といういろいろな問題もあるので、前と同じにやる、もしくは拡充するというお約束はできませんというふうに申し上げました。

それから、今、委員がくしくもおっしゃいましたけども、体力測定、別にシルバートレーニングスタジオだけの効果にはならないというのはまさにそのとおりで、いろいろな、先ほども言いましたけども、職員、工夫しながらフレイル対策、介護予防の展開の仕方、できるだけ多くの方たちに参加していただきたいという思いでやっております。シルバートレーニングスタジオに参加している方たちをないがしろにすることは絶対ありませんけれども、300人から400人の方のためだけに職員の資源を集中するというのは、なかなかこれは難しいことだというのは、ほかの委員の方からもいろいろ、そういうお考えももちろんあると思います。やはり多くの、今までまだ自分の体力の低下、加齢に伴う様々な機能の低下に気づいていらっしやらない方に、気づいていただいて、取組をしていただくために必要な体力測定だけではなくて、いわゆるフレイルチェックのようなものも今後展開していきたいよねと。そういうようなことも考えながら、一方で、シルバートレーニングスタジオは、これは大事に育ててきた事業であるから、そこは続けていきたいと思います。それは、何をもって介護予防の効果が出たかと。これは、今度また学術的な研究調査も必要になってくるでしょう。そういうのをやっていただくということも考えていかなきゃいけないというふうに思っております。

○飯島副委員長 そうすると、昨年12月にシルトレ塾のサブスタッフの方への説明会、やられましたね。ここで、シルトレ塾というのは、こういうふうにやっていくんだよということ、説明されましたね。これからのシルトレ塾というのは、区民の皆さんによる運営へと移行していくと。令和3年度の変更点としては、講師が1名になって、サブスタッフが2名が運営に参加すると。グループでできる体操テキストを作成し、提供をしていく。一人一人が役割や目標を持って、参加するグループを作り、一緒に運動を続けられる仲間づくりを社会福祉協議会が応援をする。このように、これからのシルトレ塾というのが位置づけられています。これは、変更されるということなんですか。

○池田委員長 休憩します。

午前11時20分休憩

午前11時27分再開

○池田委員長 それでは、委員会を再開いたします。

在宅支援課長。

○歌川在宅支援課長 はい。お時間を取らせて申し訳ございませんでした。

シルトレ塾に――副委員長のほうから質問のございましたサブスタッフの研修については、それは確かにそのような研修を行いました。これがいろいろな混乱を招いた一つの要因であるということで、既におわびをして、撤回をしたというところでございます。

シルトレ塾はどうなのかということなんですけども、これは、もう本当にコロナの影響でシルバートレーニングスタジオができない、緊急避難的な事業として、座学であっても学んでいただく。それは外に出る機会にもなるしということで週1回で始めて、今はもう、座学ではなくて、多少ではありますけども、体を動かすような動き、いわゆるシルバートレーニングスタジオ、徐々にこういう条件の制約された中で再開していると。それも、今、週2回までできるようなところまで来つつあると、そういう状況です。

繰り返しになりますけれども、シルバートレーニングスタジオを止める、あ、月2回です、ごめんなさい、月2回。そういう意味でいうと、シルバートレーニングスタジオは大事な事業だということは、もう繰り返し申し上げている認識でございます。一方で、シルバートレーニングスタジオがフレイル対策、介護予防の全てではないということもご理解頂ければと思っております。

○池田委員長 岩佐委員。

○岩佐委員 ご説明ありがとうございます。社会福祉協議会でやっていただくことによって、ちょっと私がちょっと認識、不勉強だったら申し訳ないんですけども、ある意味、実質、拡充にもなり得るのではないかと実は思っています。特に、区民館という限られたパイを、本当に今全ての事業が新しい生活様式を求められている中で、みんな、子どもさんなんかも含めて我慢せざるを得ない状況になっている。そこで同じ区民館を取り合うのを、区が事業としてやっていけば区民館だけでどうしても調整せざるを得ないところをやっぱり社会福祉協議会が入って、地域と連携することによって、地域資源というのがまたさらに掘り起こされるんだと思っています。その辺りをもうちょっとしっかり、いろんなやり方があるよと。そういうのが見えてこないから、そうすると、今までの、いわゆる先生がいます、受け身で参加しますという、その学識経験者も受け身のやり方だけではなくて、いろんなやり方をやっていきましょうねと。これは、自主的というのは、私は、ちゃんと生活習慣として自分が毎日やることが重要なんだというのが介護予防だと思っている。これは、週に1回だろうが2回だろうが、あるから行くのではなくて、やっぱり自分からもちょっと運動するというのをやっていく。そういう意味では、やっぱり地域発というものも、たくさんフレキシブルなやり方があるということもどれだけ社会福祉協議会がサポートできるかというのが、ちょっと見えにくいんですね。

だから、こういうサポートができるよと。じゃあ、例えば場所はここいいんじゃないのと多分話になったら、そこをちょっと、あ、それはいいかもしれませんねと、じゃあちょっとうちも含めてその交渉事には一緒に行きますよと。そうしたら、それ自体もまた社会参加ですし、サポートになりますよと。その時点で、あ、決めましたねと。じゃあ、声は皆さんでかけてください、先生はこちらで何時から何時だったらご用意しますよと。そういった形のいろんなメニューというのを組めると思うんですね。そういう意味では、実質拡充するも縮小するも、地域の人の気持ち次第という部分の余地がさらに増えてくるというのは、大変いいことです。ただ、その説明がどうしてもちょっと見えにくい。やったことがないことになるとどうしても見えにくいので、そこはもうちょっとしっかりご説明をしていただかないと、私たちが、あ、社会福祉協議会の方が地域につながっているから、ああ、そうねということは、地域の方はそこまで社会福祉協議会とはつながっていない人もいらっしゃると思うので、ぜひそこをお願いしたいんですけど、いかがでしょうか。

○歌川在宅支援課長 ありがとうございます。本来であれば私が説明しなければいけない内容。まさにそういうところを、先ほど社会福祉協議会の持っているポテンシャルとか、今までの知見であるとか経験であるとか資源であるとか、そういうようなことの具体例として、おっしゃっていただいたとおりでございます。

これを、今年度、社会福祉協議会に年度当初からお願いしているわけですので、社協と

しても、今まで地域に入り込んで、いろいろなカフェを運営したりしています。それから、アキバ分室の活用も、いろいろ試行錯誤しながら続けております。そういう中で、1年間を通して、今おっしゃったような、まさに先生が十何年同じ先生がいて、十何年同じ生徒がいてという、このコアの部分、コアと言っていいんでしょうか、シルバートレーニングスタジオは生かしながらも、新しく入ってきたい人たちに対して、またシルバートレーニングスタジオを意識しないけれども、あ、こういう気づきで地域に私は貢献できる、関われる。それが、結果として見たらば、フレイル対策であり、介護予防だったというような形をつくっていくというのが、まさに地域福祉の一環でもあり、地域福祉と介護予防・フレイル対策が合体した形であるというふうに思っておりますので、委託をした在宅支援課としても、社会福祉協議会と本日の議論も踏まえて、しっかりと今後の展開について、皆様にお示しできるような、どのようにしたらご理解しやすいかということも含めて、検討してまいりたいと思っております。

○岩佐委員 ぜひ、そこはお願いします。特に、単に物理的に回数が月に4回が月に2回になる。じゃあ減ったよねという、その、今までのやり方、今までの在り方ということが、どうしてもこの新しい生活様式では、収束すれば、すればと、私たちも本当に言うんですけれども、実際に収束が、これ、結構、第6波も来ると言われていて、結構何年もかかるかもしれないと言われております。

その中で、やっぱりこれは、いろんなやり方をもうやっていかなきゃいけない時期に来ている。それはもう、シルトしただけではなくて、全ての事業が本当にいろんな変革を迫られてしまったのがこのコロナだと思うんですね。その中で、やはり最適がどこにあるのかということに関しては、やはり一番、今変わるところですから、ぜひ、そこは丁寧をお願いいたします。

以上です。

○歌川在宅支援課長 しっかり丁寧に検討をし、皆様に分かりやすくご説明できるように努力してまいります。

○池田委員長 河合委員。

○河合委員 もう本当にコロナ禍での事業の実施、大変ご苦労だと思っております。それで、高齢化の、高齢社会になってきて、このフレイル対策、非常に重要なと私も思っています。

それで、一つ、今、岩佐委員と関連になってしまうんですけども、地域に長寿会とか、いろんな会があります。そこは、出張所を取って毎月会合していますので、その中に取り込んでいくとかいうことも必要かなと思うんですけどもね。

先ほど、一つお聞きしたいのは、課長がICTの活用というお話をしていました。で、僕も、今、スポーツクラブに行っていますけども、最低でも1週間に1回、体を動かして鍛えないと、現状維持にはならないから、休まないで来てくださいねと、休んでいますけど、（発言する者あり）言われているんですね。その、何ていうかな、トレーニングの観点からすると、1週間に1回、体を動かすということが大事なと。

ただ、このコロナ禍ですから、なかなかその会場、先ほどのご説明のように会場を押さえてやるのも難しいだろうということもありますので、そこで、どうやってICTを使って、そこを補填していくかということも大事なと思っている。ビデオを見せながら、

同じことをやっていただくとかですね。で、みんながみんな、家から出ることがフレイル対策になるというお話もありましたけど、出たくない人もいますよね、人と会うのも嫌だという人も、これは人それぞれですから、いますから。そうすると、区民対象ということであれば、そういう人たちにも対応するというのは、やはり機械を使うとか、映像を使ってということになると思うんですけども、その辺はどのようにお考えになりますか。

○歌川在宅支援課長 ありがとうございます。映像を使って、YouTubeで体操を映して、それをアップしたりというのがありますし、今、現実やっているのは、半分リアルで半分バーチャルとか、何だ、出てきていただくのもあるんだけど、家でタブレットを見ながら、講師と双方向でやるフレイル予防講座というのもやっていて、これは非常に人気があるんですけども、機械もお貸ししてというような形なのでお金がかかるんで、なかなか広がってはいないですが、そういうようなこともあります。

また、先ほどちょっとご紹介しましたけども、一つの会場でやっている状況をほかの場所で映し出して一緒に見ていただくとか、そういうようなこともあります。

また、今、委員おっしゃいましたけど、やっぱり自分が運動をなかなかしにくいなというのがあるんで、例えば、ここから先になりますけども、ちょっとメールで配信して、今日運動しましたというのがあるかもしれないし、方向性としては、今、様々なアプリがありますから、それを使っていただくのもあると思います。

で、非常にアナログではありますが、職員の一つの工夫として、介護予防のカレンダーを作って、おうちで、いわゆる椅子の立ち上がり、座りだけをやるとか、ちょっと簡単なスクワットをやる。うちの職員がモデルになった写真と、あと、その日やったらチェックしましょうみたいなカレンダーをお配りしていて、これが長寿会なんかから、ちょっと会合のときに配りたいとか、長寿会とか町会の会合で配りたいとか、そういうようなオーダーも来ています。少しずつではありますけども、職員が工夫を凝らしていることが、住民の方に認められているという点で、職員のモチベーションアップにもなっていて、使っていきたいなという事業であります。

今、ちょっとすみません、話がずれてしまいましたけども、ICTの活用という意味では、様々な活用の仕方があると思います。また、もしかすると、スマホを使ったことがない方に使っていただくために、どういうふうにそういう指導をするかとかということも含めて考えていかなきゃいけない。その辺も社会福祉協議会と試みているところですので、連携をしながらやっていきたいと思います。

○河合委員 樋口区長も、区長就任の挨拶の中で、高齢者に対して、スマホの活用とか、それからタブレットの配布とか、そういうこともやっていきたいというお話がありました。

そういうところから考えると、フレイル対策って、何も運動だけではなくて、指先を動かすとか、画像を見て、何ていうか、脳を鍛えるとか、全てがそういうことだと思うんで、その辺も含めて、今後、対策を打っていただきたいというのが私の願いでございます。

○歌川在宅支援課長 もう本当にいろいろなツールを使って、またほかの事業との連携も含めて、デジタルデバイドの話とかもありますので、福祉の分野だけではなくて、連携しながら、一人一人の高齢者の方の生活の質を上げるために何ができるかという観点で、フレイル対策、介護予防、進めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○池田委員長 米田委員。

○米田委員 大事な位置づけでやっていくということも答弁いただいて、認識いたしました。で、何とか継続していくためという意味で、ノウハウを持っている社協にお願いして、今後やっていきたい。このことも分かりました。ただ、そうはいつでも、大事にしているというのは、もう十分分かったんですけど、陳情が出てきていると。こういうところだと思うんですね。

で、今、議論の中であったとおり、もう大事にしながら進めていく、今後もできる状態になったら様々考えていくよということをしっかりこう、何ていったらいいですかね、こういう不安な方がまだいらっしゃる、伝わっていない方が結構まだいらっしゃるので、今みたいな話を社協と関係団体と含めてお話ししていただいて、説明していただきたいと思うんですね。私なんか一番最初、さっき部長がありました、一番最初、お電話いただいたとき、ちゃんと説明すれば大体理解してくれますので、この辺のところは僕は一番、肝だと思っているんですけど、その辺をどうやっていくかというのを教えていただけますか。

○歌川在宅支援課長 本当に伝える難しさというのを今回実感をし、またこれをしっかり生かしていきたいなと思っております。

一度言ったら分かる、分かってくれるのが当たり前というのではなくて、相手の方がどういうふうに理解をしているのかというのを確認しながらお話をさせていただきたいと思えますし、また疑問に思ったときにはお声がけいただけるような体制というのを築きたい。その、どういうふうに問い合わせるのが分からないような状態にもならないように、その辺りも工夫をしていきたいと思っております。

○池田委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 事業の在り方についてとか、先ほど岩佐委員もおっしゃいましたけども、社会参画ということ言えば、ほかの事業もあるかもしれません。例えば社協のサロンとか出かけて行って、動くことによって介護予防になるというのも一つだと思います。

ただ、このシルバートレーニングについてお話しさせていただくと、現在、コロナ禍で参加人数が半分になっているということ、なかなか以前の形に戻すことは難しいというお話も伺いましたけども、それもコロナが収束するに従って、人数のことも話合いが必要になり、少しずつ会場も増えていければ、従前の形には戻るのかなという思いもあるんですけども、その従前の定員についても、新しい生活様式で本当はそこまで、30人のところを25人までしか難しいよねということもあるかもしれません。しかしながら、長くかかる、長いスパンで考えなきゃいけないこの収束までの中で、皆さんと話をしながら、従前の形に戻っていけばいいなと私は考えるんですけども。

それで、今までのところの参加者数を見ても、定員オーバーというのが今までなかったようなんですね。そういうことを考えると、まあ難しいと言われている従前の形、月4回というの、検討できないことではないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○歌川在宅支援課長 本当に繰り返しになって申し訳ないんですけども、検討はしていきたいと思えます。ただ、客観的な情勢がどうなるか分からないということと、普通に考えると、会場を増やしたりというのはなかなか難しいというところをご理解を頂きたい。もう、最初から、できるわけないよというのでやらないというつもりは全くありません。

もう徐々に、先ほど申しましたとおり、徐々に戻せるところから戻していますが、どこまでやれるかというのは、今の段階ではなかなかお約束することはできませんし、新しい生活様式という中で、全く同じことが元に戻るといえるのは、なかなか考えにくいという認識を持っているというところでございます。

○長谷川委員 ありがとうございます。先が見えない中での事業で、大変なことと思います。米田委員もおっしゃっていましたが、参加される方に丁寧にお話をさせていただければということ、説明をしていただければということ、話し合いを進めていただきながら、この事業、本当にニーズある大切な事業なので、進めていただきたいと思います。お願いします。

○歌川在宅支援課長 丁寧に対応してまいります。

○池田委員長 休憩します。

午前11時44分休憩

午前11時56分再開

○池田委員長 それでは、委員会を再開いたします。

質問をお願いいたします。

副委員長。

○飯島副委員長 この陳情者の方の、添付されていた添付資料1についてという中身を拝見しました。で、添付資料1というのは、委員の皆さんには配られているということなんですけれども、今までかかっていたお金と令和3年度の契約金額の問題なんです、これは、決算の分科会の中でもちょっと私も伺いました。というのは、平成30年度ですかね、非常に参加人数が多かったときに1,000万ぐらいの決算であって、今度、令和3年度が1,600万というのは、予算が1,600万というのはどういうことなんだろうかというふうに分科会の中でも伺いました。そうしましたら、600万というのは、社協さんに頼んだコンサル料みたいなもんですという、人件費というかコンサル料というか、そこら辺のお話があったわけです。委託料は1,600万ですよというお話がありました。

ところが、添付された資料の契約の書類を見ますと、委託契約書は1,300万になっているんですね。その1,300万5,000円、この内訳を足すとういう合計の金額なんですけれども、この金額と委託の金額1,600万というところの、この差は何なんでしょうか。

○歌川在宅支援課長 予算額と契約額、執行額に違いがあるというのは、この事業に限らずでございます。予算額の見積りというのは、もうご案内のとおり、夏ぐらいから始めます。これは、恐らくその時点では、詳細な執行の状況まではなかなか決まっていな部分があります。おおむねこういうことをやりたいということで見積りを取って、もしくは同じような事業からの推計して予算を組みますが、その予算が議決される、もしくは議決される見込みであるという状況の中で、今度は契約締結請求というのを契約担当課に出します。この段階では、契約相手方と詳細に中身を詰めて、具体的にこの事業について幾らかということをやって決めていきますので、予算額イコール契約額にはなりません。まして、今回のシルバートレーニングスタジオの運営業務のように、1回当たり幾らという単価契約になりますと、今度は、その単価契約をした回数、まあ上限で全部やったとして幾ら

というので最初に単価契約の総額を決めるわけですが、そのとおりに執行できない場合は、今度は契約額と執行済額にも差が出てくる。

これは、この事業に限らず、役所の予算と契約執行の間、また契約、予算と決算の間で必ず起こることをございまして、令和3年度の予算の見積りをした段階では、1,600万あればこの事業ができるので、私たちは、やらせてくださいということで、財政当局に要求をし、財政当局もそれを認め、区の予算案として議会の議決に付される。それが議決された。

一方で、それに対して、実際に執行する段階になって、相手方と協議をしたときには、1,600万ではなくて千三百数十万での単価契約ができた。これを今、執行しているわけですので、年度が終わったときに1,300万全部使うかということ、恐らくそこまで行かないだろうと、この緊急事態があった中で。というような、それはもう、役所の仕組みとしてそのようになっているとしか、申し上げようがございません。

○飯島副委員長 競争入札とかそういうときだったら、大いにあり得ると思うんですね、それは。相手方が、いや、もっと安くできますよというようなことを言われた場合にも、それはあり得ると思うんです。ただ、このシルバートレーニングスタジオの業務については、随意契約というか、当初から社会福祉協議会にということで、ノウハウも含めてお願いをするということだったわけです。

で、この前の分科会の中でも、委託は1,600万でいたしましたというふうに、お話があったわけですよ。それなのに、委託契約書を見るとその金額じゃないということが、じゃあ、その減った、契約金額が減ったという中では、当初の回数が減ったからこうなったとかね、そこら辺のことなんでしょうか。

○歌川在宅支援課長 すみません。分科会で私が委託金1,600万になりましたと言ったのは、予算額の話をしたので、その辺の説明が足りなかったということで、申し訳ございません。

今申し上げたとおり、予算額と契約金額に違いがあるということ以外に、何ら違いがあったわけではございません。また、社会福祉協議会、相手方が最初から分かったではないかという話ですけれども、やはり社会福祉協議会の側でも、予算の段階で詳細に幾らで受けられるかということまで明確になっていない。大きく言うと半年以上の差があるわけですから、契約までの間に精査をして、その金額が違ってくるといのは、これはもう、この事業に限らずございますので、そこで何か別の動きがあったのかというふうにおっしゃられても、そのようなことはございませんとしか、お答えのしようがありません。

○飯島副委員長 じゃあ、予算を要求するときに、積算根拠がありますよね、何回ということ。で、単価だからそれを掛けて、予算をつくって、それが1,600万だったと。それで、じゃあ、契約をするときに、社会福祉協議会のほうでは、いや、その1回、講師の報酬金というのはそんなに高くしないでだとか、あるいは、いや、契約の所管のほう回数をもっと減らしてほしいとか、そういうことが何かあったんでしょうか。当初の予算を立てるときよりも回数が減ったとか、そういうことがあったのかということ。

○歌川在宅支援課長 そのようなことはございません。

○飯島副委員長 そうすると、予算の委員会のときに、これ、3月11日ですけれども、委託料というのが資料として1,600万というのが出されています。契約をされたのは

その20日後ですかね。その間に、じゃあ、どういう計算が変わったのか、そこをちょっと示していただければすっきりします。

○歌川在宅支援課長 すみません。予算と契約の話は、ここだけの話じゃないと思いますけれども、ご案内のとおり、契約は4月1日付ですが、予算の契約の事務そのものは、急に議決の後10日間でできるわけではないので、事前に始まるということはありません。

それからもう一つ、1,600万の説明をしていますけど、これ、予算の審議のときに、予算1,600万をお願いしている審議のときに、実は1,600万じゃないんですという説明は、私どももいたしません。その1,600万を積み上げた説明をさせていただいているので、この辺の説明がなぜずれたのかということ、先ほど申したとおり、予算を積算した段階で1,600万だった。その説明を予算審議の中でやらせていただくと。一方で、執行に向けて契約をするときには、具体的にどういうやり方になってくるのか、具体的に何回できるのかということも含めて、単価を決めた上で、総額として幾らあれば足りるかということで契約をしているということの、それ以上でもそれ以下でもないということでございます。

○飯島副委員長 まあ、単価は変わらないと思うんですよね。ということになると、その回数が実際、夏ぐらいに積算したときには、コロナは収まるだろうなと思って、こういう回数にやっただけ。だけれども、だんだん、その契約の時期になってきたら、いや、こんなできそうもないから、じゃあ回数を減らしましょうということで減らして、契約をしたのかどうかということを知りたいんです。

○歌川在宅支援課長 減らしてとかではなくて、先ほど言ったように、ただ単に回数だけではなくて、いろいろ執行の仕方も含めて、また先ほど申しましたとおり、また岩佐委員の先ほどの質疑にもありましたけれども、いろいろな、社会福祉協議会としてやっていただくに当たって、担当の方たちが関わる手間とかそういうことも含めた上で、そこを協議した上で、この範囲で、こういう金額でという見積りをした上で、見積りというか協議をした契約、双方向の合意ですから、それでこの金額になったということでございます。

○飯島副委員長 いや、私が何で重要視しているかということ、事務事業概要を見ても、平成30年度から令和2年度までが事務事業概要に開催の回数と参加者数が書いてあるわけですよね。その年度だけで取ってみて、決算と予算を見ても、ほとんど1,000万前後なわけですよ。それが社協さんに委託をすると1,600万にぐっと跳ね上がると。そこは、社協さんのノウハウ、つまりコンサル料だというご説明があったわけですが、それにしても、それにしても、委託をしてこんなに跳ね上がるものなのかなというところが、第一の疑問だったわけですね。

そこで、じゃあ契約書はどうなっているのかなと思って見たら、1,300万5,000円ですか、そういう金額だということ、1,300万5,000円だったら、話は大体分かるんですけども、それが1,600万という予算になっているということが、どうもつじつまが合わないなということで、お伺いをしているわけです。その差というのは、積算、予算を積み上げたときと実際に契約したときの間は何の違いが出たのかということがもうちょっと明確にならないと、私としては納得いかないという、そういう感じなんです。だから、回数がじゃあ減らされるのかなとか、そういうことにつながっていく

のかなと。これは実施の問題に関わってくるんで、そこを知りたいんですね。

○池田委員長 河合委員。

○河合委員 何か話が平行線かなという、私は気がします。

監査をやっていると、当初予算はこうですよと。で、契約をして、金額はこれにしましたと。あらゆるところに出てくるんですね。その一部でしょ。それと同じ流れだと思っ
んで。（発言する者あり）これは、行政が予算をこのぐらいかかりますよとって計上
するときに、当たり前の話かなと私は思っています。そこで契約をして、1,300万
5,000円か。

○池田委員長 はい。

○河合委員 になったということ。ただ単純にそういうことかなというふうに私は理解し
ていますけど。

○池田委員長 ええ。

○飯島副委員長 ちょっといいですか。

○池田委員長 副委員長。

○飯島副委員長 いや、だから単価が変わったんですよとかね、いや、回数が変わったん
ですよという、その説明があれば分かるわけです。そこは所管しか分からないわけですよ
ね。当初の積上げの根拠と契約のときの金額が変わったわけだからね。そこを聞きたい
ということなんです。

○歌川在宅支援課長 そういう意味で言うと、回数を最初から単価が幾らでという積上げ
をしたのではなくて、予算の段階では。講師の人たちに払っている報酬額がありますねと。
そのほかに、分科会でも説明しましたが、社会福祉協議会に担っていただいて、先
ほどあったようないろいろなノウハウ、それから新たな展開も考えていくというときに、
まさにあのときは、コンサル料として考えれば2人ぐらいの人が関わることになるだろう
から、600万円ぐらいは必要ですねと。予算の段階ではそういうざっくりしたものです、
積上げとしては。精緻にですね、そういう意味で言うと、講師の方に支払う金額は、何回
ぐらいできるから、1人1万2,000円と9,000円で何回ずつと積上げはしますよ。
けど、そこは変わっていないわけです。

○飯島副委員長 ああ、変わっていない。

○歌川在宅支援課長 それで、積み上げました。でも、今度は、契約する段階になったら、
そういう考え方ではなくて、講師の方が1人幾らという報酬の仕方ではなくて、委託なの
で、ここに、今ご覧になっているとおりです。こういう単価の項目を集めて、1回当たり
これぐらいで、回数で言うと、今の実質の考え方と言うと、できる回数を掛け合わせると
1,300万になりましたと。それだけの話であって、その間に何か、何か特別な操作
があったとかいうわけではなく……

○池田委員長 じゃない。

○歌川在宅支援課長 また、河合委員のほうからあったとおり、予算の段階では執行の
やり方まで全て決まっているものというのは、そんなにたくさんなくて……

○飯島副委員長 それは分かる。うん。

○歌川在宅支援課長 そのやり方を変えるというか、実際、スキームをつくっていくと
違う形になることは、これはもう間々あることをごさいまして、これは行政が何か不適切

な対応をしているかどうかということになると、それはない、ないと、はっきり申し上げざるを得ない。それで理解ができないと言われても、ちょっとそれ以上の説明は、申し訳ないんですけど、できません。

○池田委員長 はい。まとめてください、じゃあ、副委員長。

○飯島副委員長 そうすると、コンサル料というのは、契約の内訳の中にある事務経費というところに、それが入っているという理解でよろしいのでしょうか。

○歌川在宅支援課長 はい、そのように考えていただいて結構です。コンサル料という言い方にすると、またちょっと、また別の波紋が起きるかもしれませんが……

社会福祉協議会がやることによって、様々な効果が出るであろうということは、十分に考えております。それはまた、期待しております。で、事務経費——何事をやるにもそうですけども、例えば家を建てるときに、材木を何本使いましたと。でも、建てるときに管理費がありますというのと同じように考えて、私どもはそう考えておりました。その契約の仕方に特段問題がないというのは、これは役所のルールの中にのっとっておりますので、問題がないというふうに認識してございます。

○飯島副委員長 ふーん。

○長谷川委員 一つだけ、ごめんなさい。

○池田委員長 はい。

長谷川委員。

○長谷川委員 すみません。今の予算のところは分かりました。

そうすると、この陳情があった中の2番の予算について、令和2年度のような対応をしていたきたいということでは、実際の契約の金額が違つかということでは理解できましたけども、そこで従前の体制でもできるような予算立てをしてもらいたいという、この陳情に対してはどのようにお考えでしょうか。

○歌川在宅支援課長 繰り返しになりますが、私どもは、できる限り、状況を見ながら、元の形ができるのであればという、その与えられた条件の中でできる限りのことはしたいと思っております。その4年度予算についてどうなのかという意味で言えば、そのような姿勢で臨んでいきたいということに変わりはありません。

○長谷川委員 はい。ありがとうございます。

○池田委員長 はい。

それでは、今、各委員から様々な質問が上げられました。各委員の方も、陳情者の思いもしっかりと受け止めながら、執行機関には質問していると思います。当然、アフターコロナの状況を考えますと、新しい生活様式の中でしっかりと対応していただきたい。それには、今までこのシルバートレーニングスタジオを長い歴史でやってきたという、もう本当に強い思いの方がただ多くいらっしゃるということで、今後も一人一人の区民に寄り添った気持ちを持って、しっかりと向き合っ取り組んでいていただきたいと思えますけれどもいかがでしょうか、改めて、執行機関、もう一度お願いできますか。

○歌川保健福祉部長 はい。在宅支援課長ではなくて、保健福祉部長で答えます。

フレイル対策、介護予防、これは非常に重要だということはもう、再三申し上げております。委員の皆様からも指摘がありますけれども、私ども高齢者福祉を進める中で、この地域をよりよくするために、高齢者福祉の中で、フレイル対策、介護予防の事業の重要性

というのは、十分認識し、しっかり心にとどめて、事業に当たっております。まさに、これは認知症の対策を一生懸命やらなきゃいけないというのと同じでありますし、また、高齢者の見守りであるとか相談をしっかりやる。介護の基盤をしっかりと整える。幾つも柱がある中の大きな柱の一つであることは間違いございません。そして、そのフレイル対策、介護予防という事業は、シルバートレーニングスタジオだけではなくて、もう少し——もう少しって、かなり広い範囲で考え、地域づくりにまでつながるような事業だというふうに認識しております。で、そのような中で、決してシルバートレーニングスタジオを軽視するというわけではございませんので、しっかり皆様のご意見も伺いながら、できる範囲で進めていくということでございます。

○池田委員長 はい。それでは、ただいまこの様々議論した内容をしっかりと陳情者に報告、この議論をもちまして報告に代えさせていただくということでの取扱いにさせていただきますたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。そうしましたら、この、提出されました送付3-17、令和4年度シルバートレーニングスタジオの予算に関する陳情については、終了いたします。